

安全報告書

令和 4 年 11 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日



五輪観光株式会社

鹿沢スノーエリアに関する情報 ホームページアドレス
<http://www/kazawa.com>

1、利用者の皆様へ

日頃から当スキー場をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解誠にありがとうございます。

当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に務めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

鹿沢スノーエリア
代表取締役社長 市川 憲治

2、輸送の安全に関する取り組みの基本方針

(1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとする。

(2) 社長、役員及び職員の安全の基本理念安全方針は次のとおりとする。

- ①一致協力して常に輸送の安全確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう務めます。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保します。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

上記の項目は、業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

3、安全目標と事故等発生状況とその再発防止措置

索道輸送安全目標は下記のとおりです。

- ・設備不具合による事故を発生させない。
- ・索道人身障害事故を発生させない。

(1) 索道運転事故

- ・令和元年度の索道運転事故の発生はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨・豪雪等）

- ・令和元年度の人身、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

- ・令和元年度のインシデントの発生はありません。

4、安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

毎年シーズン営業開始前に、索道技術管理員を中心に施設の取り扱い及び点検項目の確認等、安全教育を実施しています。

(2) 緊急時対応訓練

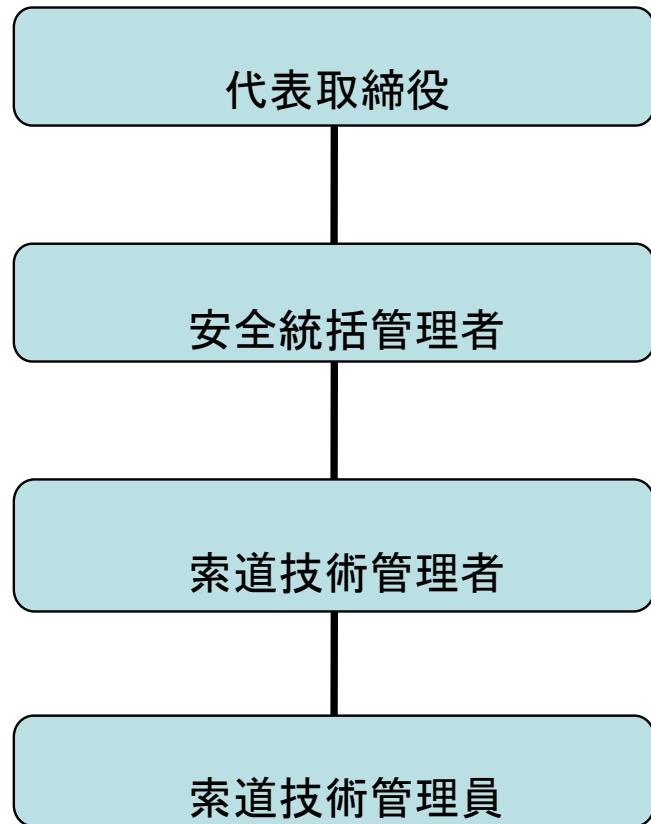
毎年シーズン営業開始前に職員一同で救助訓練を実施しています。

(3) 安全確保のための措置

安全輸送の確保を最優先に、安全の維持・向上のために日々取り組んでいます。



5、当社の安全管理体制図



社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

6、利用者の皆様へのお願い

(1) 皆様からのご意見募集

より安全で信頼される索道を作るため、皆様からのご意見を頂戴し安全やサービスレベルの向上の参考とさせて頂いております。ご来場の際にお気づきの点がございましたら何なりとお知らせ下さい。また、ホームページやフェイスブックからでもお待ちしております。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ①乗り方に慣れていないお客様は、係員にその旨お申し出下さい。
- ②空き缶・タバコの吸殻・その他の物品をリフトから投げないで下さい。
- ③搬器から飛び降りたり、搬器を揺らしたりはしないで下さい。
- ④衣服・携帯品・髪の毛などが設備に巻きつかないようご注意ください。
- ⑤改札後は係員の指示に従って下さい。
- ⑥幼児をお連れのお客様は、乗車の際細心の注意を払い、必ず同乗して下さい。

7、ご連絡先

安全報告書へのご感想や当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

